

🌸地域で子育てを応援します🌸

# 京丹波町 ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」をつなぎ、育児に関する相互援助活動を通じて、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めています。

## こんな時に利用できます！

- 保育施設の開始前、終了後の預かり
- 小学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の預かり
- 保育施設、放課後児童クラブの送迎
- 子どもの習い事や塾の送迎
- 通院、冠婚葬祭、学校行事、求職活動等の際の預かり
- 趣味や買い物などリフレッシュしたいときの預かり



## ★会員の条件・利用料の基準★

### < 会員の条件 >

おねがい会員	京丹波町に在住・在勤で概ね生後3か月から小学校6年生までのお子さんがいる方
あずかり会員	・京丹波町在住で、子育て支援に意欲のある方 ・センターが実施する講習会を受講できる方（必須）
両方会員	おねがい会員とあずかり会員の両方を兼ねる方

※ 利用するには事前に登録（無料）が必要です。

### < 利用料について >

平日（月曜日～金曜日）	午前7時～午後8時	30分 350円
土・日・祝日（年末年始を除く）	午前7時～午後8時	30分 400円

※ 兄弟、姉妹を預かる場合は、二人目から半額とします。

## ファミリー・サポート・センターのしくみ



仙人

**センター事務局**  
(京丹波町社会福祉協議会)  
会員同士をつなぎます

① 援助活動の申込み  
③ あずかり会員の紹介

④ 事前打合せ  
(マッチング)

② 援助活動の依頼  
⑦ 活動報告

**おねがい会員**

子育ての援助を受けたい方

⑤ 援助活動の実施

⑥ 利用料の支払い

**あずかり会員**

子育ての援助をしたい方

### ★ 補償保険制度について

万が一の事故やケガに備えて、「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」「感染症補償制度」にセンターが加入しています。会員の保険料負担はありません。

### ★ 講習会・会員交流会について

センターでは、相互援助活動に必要な知識や技術を学ぶ講習会や、会員同士の親睦を深める交流会を開催しています。

<申し込み・問い合わせ先>

**京丹波町ファミリー・サポート・センター**  
(京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課)

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知鍋倉 1-1

T E L : 0771-82-0126 / F A X : 0771-82-2206

**センターでは、会員を随時募集しています。**  
**お気軽にお問合せください。**



社協キャラクター ここたん